

平成24年度 病虫害発生予察情報 注意報 第5号

平成24年8月31日
発表：福島県病虫害防除所

- 1 対象作物：モモ
- 2 病虫害：せん孔細菌病
- 3 対象地域：中通り、会津
- 4 発生量：多い

予報の根拠

- 1 本年のモモせん孔細菌病の新梢葉での発生は、福島地域では平年並であった（図1）ものの、一部で発生程度の高いほ場もみられた。伊達地域では5月下旬に発生が確認された後、6月に発生ほ場割合が急増し、7月以降は発生程度が高まった（図2）。また、中通り南部、会津のモモでも本病の発生が確認されている。
- 2 本病原菌は、9月以降に落葉痕から新梢の皮部組織の細胞間隙に病巣をつくって潜伏越冬する。越冬した病原菌は、翌春に春型枝病斑を形成して重要な伝染源となる。
- 3 9月中～下旬に降水量が多いと、翌春の春型枝病斑の発生が多くなる傾向がある。

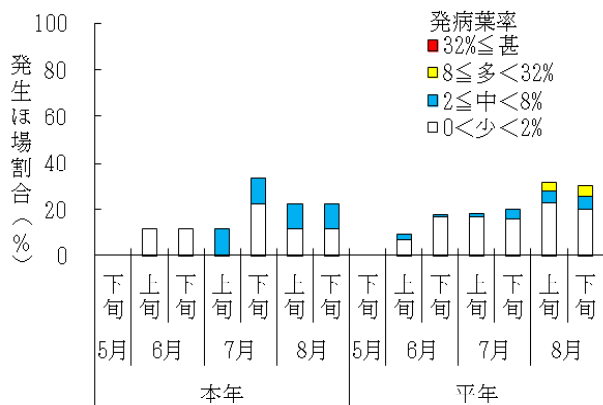


図1 福島地域の発生経過（新梢葉）

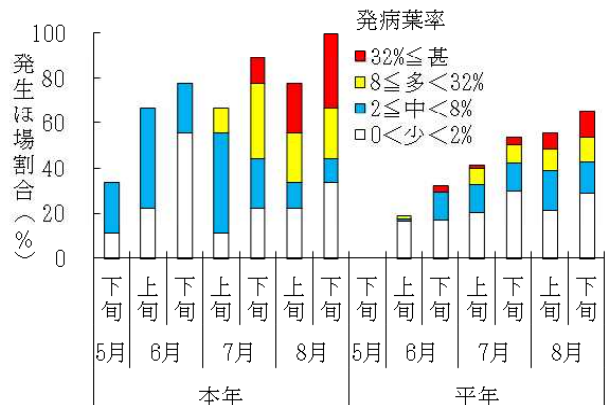


図2 伊達地域の発生経過（新梢葉）

防除対策

- 1 越冬病原菌密度の低下を図るために、収穫が終了したほ場から直ちに防除を開始する。防除は1回目が遅れないよう注意し、9月上旬～10月上旬にかけて必ず2回実施する。また、本病の発生が多かったほ場では、落葉前までに3回目の防除をして感染を防止する。
なお、台風等の強風による落葉が多かった場合には、落葉痕からの感染が多くなるのでできるだけ速やかに防除する。
- 2 防除薬剤は、4-12式ボルドー液またはI Cボルドー412 30倍を使用する。
なお、9月中旬以降に散布する場合は、4-12式ボルドー液またはI Cボルドー412 にかえて、クレフノン 100倍加用コサイドD F 1,000倍（収穫後から落葉まで）を使用してもよい。なお、本剤は高温時等の散布で落葉等の薬害を生じることがあるので注意する。

- 薬剤の濃度のアンダーラインは、登録内容の希釈濃度に幅がある場合であり、平成23年版福島県農作物病虫害防除指針で採用している濃度です。
- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部 発生予察課（病虫害防除所）までご連絡ください。電話024-958-1709 F A X 024-958-1727
- 本情報は、福島県病虫害防除所ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html> でもご覧になれます。